

平成 24 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第1号)

平成24年9月10日 開 議 午前9時30分

	大岡議長	おはようございます。日中はまだまだ残暑が厳しい日が続いていますが、朝夕はめっきり涼しくなりました。秋を肌で感じる頃となりました。 本定例会から町内ほぼ全世帯に整備しています音声告知器のふれあいチャンネルで生放送を開始いたします。また、中讃テレビにもニュース報道すべく、議場に入らせていただいております。 ただいまの出席議員は16名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回まんのう町議会定例会を開会いたします。 招集者であります町長の御挨拶をお願いします。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	皆さん、おはようございます。 平成24年第3回9月まんのう町定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共に大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。 さきほどお話がありましたように、今定例会よりふれあいチャンネルによる議会中継が開始されることになり、いくぶん緊張しておるところでございます。 8月は、まんのうフェスティバル、琴南サマーフェスタ、仲南地区のバレーボール大会等、地区をあげての大きな行事があり、議員各位におかれましても、積極的な御参加をいただきまして、ありがとうございます。 今回お願いを申し上げますのは、平成23年度決算認定10件及び議案24件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	直ちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。
		事務局長 青野進君。
	青野局長	それでは、御報告申し上げます。

日程第 1	青野議会 事務局長	初めに、町長から地方自治法第 2 3 3 条第 3 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 4 項に基づく決算認定案件 1 0 件、並びに地方自治法第 1 4 9 条の規定に基づく議案 2 4 件を受理いたしました。 次に、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定に基づく、議員提出意見書 1 件を受理いたしました。 次に、組合議会関係について、平成 2 4 年 6 月 1 2 日、平成 2 4 年第 1 回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、議案第 1 号 仲多度南部消防組合監査委員議会選出者の選出について、他 1 件の審議がなされております。 平成 2 4 年 8 月 2 4 日、平成 2 4 年中讃広域行政事務組合議会 8 月定例会が開催され、認定第 1 号 平成 2 3 年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、他 6 件の審議がされております。 平成 2 4 年 8 月 2 8 日、平成 2 4 香川県中部広域競艇事業組合議会 8 月定例会が開催され、議案第 1 号 香川県中部広域競艇事業組合公告式条例の一部を改正する条例について、他 6 件の審議がされております。 次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成 2 4 年 5 月分・6 月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査、また、平成 2 3 年度分一般会計各特別会計及び水道事業会計の定期監査報告が参っております。 遅くなりましたが、平成 2 3 年度有限会社仲南振興公社の財政援助団体等監査の報告が参っております。 次に、町長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、報告第 1 号として、平成 2 3 年度まんのう町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告がありますので、既に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。以上で、議会報告を終わります。
	大岡議長	議会報告を終わります。 日程第 1 本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。 議会運営委員長 藤田昌大君。
	藤田議会 運営委員長	おはようございます。議会運営委員会の報告を行います。 議会運営委員会の 9 月定例会運営に関する報告を申し上げます。 9 月 6 日、午前 9 時 3 0 分より、第 1 委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員全員が出席しまして、一般会計の決算認定及び補正予算の審議方法について、予算審議と同様で、総務委員会に付託し、他の常任委員会関係部分は他の常任委員会で質疑終結までして、総務常任委員会の報告後、最終的に総務常任委員会で審査することなど、9 月定例会運営について慎重に審議いたしました。その結果を御報告いたします。 議会中継については、本日から音声告知放送ふれあいチャンネルで生放送しております。

藤田議会 運営委員長	また、第3回議会報告会については、11月18日、午後7時から9時まで、琴南中央公民館で開催予定であります。		
	それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について、御説明を申し上げます。		
	日程第1	議会運営委員会報告	議会運営委員長
	日程第2	会議録署名議員の指名	
	日程第3	会期の決定	本日より9月25日の16日間
	日程第4	町政報告	
	日程第5	所管事務調査の委員長報告	教育民生常任委員長
	日程第6	所管事務調査の委員長報告	建設経済常任委員長
	日程第7	所管事務調査の委員長報告	総務常任委員長
	日程第8	満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告	満濃中学校改築調査特別委員長
	日程第9	認定第1号 平成23年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について	【総務常任委員会付託】
	日程第10	認定第2号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
			【教育民生常任委員会付託】
	日程第11	認定第3号 平成23年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
			【教育民生常任委員会付託】
	日程第12	認定第4号 平成23年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	【教育民生常任委員会付託】
	日程第13	認定第5号 平成23年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について	【教育民生常任委員会付託】
	日程第14	認定第6号 平成23年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	【建設経済常任委員会付託】
	日程第15	認定第7号 平成23年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	【建設経済常任委員会付託】
	日程第16	認定第8号 平成23年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	
			【建設経済常任委員会付託】
	日程第17	認定第9号 平成23年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について	
			【教育民生常任委員会付託】
	日程第18	認定第10号 平成23年度まんのう町水道事業会計決算認定について	【建設経済常任委員会付託】
	認定第1号から認定第10号までの10案件は、関連がありますので、一括議題とさせていただきます。		

藤田議会 運営委員長	日程第 19	議案第 1 号 まんのう町防災会議条例等の一部改正について	【即 決】
	日程第 20	議案第 2 号 香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	【即 決】
	日程第 21	議案第 3 号 字の区域の変更について	【建設経済常任委員会付託】
	日程第 22	議案第 4 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて	【即 決】
	議案第 4 号が可決となれば、手続上、執行部から監査委員への意見聴取が必要なため、暫時休憩いたします。		
	日程第 23	議案第 5 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について	【即 決】
	日程第 24	議案第 6 号 平成 24 年度まんのう町一般会計補正予算案第 2 号	【総務常任委員会付託】
	日程第 25	議案第 7 号 平成 24 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号	【教育民生常任委員会付託】
	日程第 26	議案第 8 号 平成 24 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第 1 号	【教育民生常任委員会付託】
	日程第 27	議案第 9 号 平成 24 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 1 号	【教育民生常任委員会付託】
	日程第 28	議案第 10 号 平成 24 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 1 号	【建設経済常任委員会付託】
	日程第 29	議案第 11 号 平成 24 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第 1 号	【建設経済常任委員会付託】
	日程第 30	議案第 12 号 平成 24 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 1 号	【教育民生常任委員会付託】
	日程第 31	議案第 13 号 平成 24 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 1 号	【建設経済常任委員会付託】
	日程第 32	議案第 14 号 エピアみかどの指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 33	議案第 15 号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 34	議案第 16 号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 35	議案第 17 号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 36	議案第 18 号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 37	議案第 19 号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 38	議案第 20 号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 39	議案第 21 号 塩入健康センターの指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】
	日程第 40	議案第 22 号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について	【総務常任委員会付託】

日程第 2 日程第 3 日程第 4	藤田議会 運営委員長	日程第 41 議案第 23 号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について 【総務常任委員会付託】 日程第 42 議案第 24 号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について 【総務常任委員会付託】 議案第 14 号から議案第 24 号までの 11 議案は、関連がありますので、一括議題とさせていただきます。 日程第 43 意見書第 1 号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書案 【即 決】
	大岡議長	一般質問は、9 月 11 日の本会議で行います。 以上の日程で、意見の一致を見、午後 0 時 10 分、委員会を閉会いたしました。 以上で、議会運営委員会の報告を終わります。 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 3 番 合田正夫君、4 番 白川正樹君を指名いたします。 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から 9 月 25 日までの 16 日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、会期は 16 日間と決しました。
	栗田町長	日程第 4 町政報告を行います。 町長 栗田隆義君。 それでは、6 月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

	栗田町長	7月末現在の世帯数は4月末に比べまして、29世帯増で昨年同期とでは60世帯の増となっております。しかしながら、人口では昨年同期と比べて123人減の19,837人で、内65歳以上の高齢者が110名増となったことで、高齢化率としては31.02%で微増となっています。このことから、確実に核家族化が進んでいることが証明されたところであります。資源ごみにつきましては、横ばいから減少気味の傾向となっております。 次に、昨今、物議を呼んでいます生活保護世帯状況では、景気の低迷や失業者の増加等で半期時点の相談件数では過去最高になる恐れが出てきたところであります。 国民健康保険決算の状況におきましては、住みやすい街づくりのために医療費高騰を少しでも抑制しようとさまざまな取り組みを行っておりますが、平成22年度は、保険税率の引き上げや共同事業交付金の増加により、収支が黒字でありましたが、平成23年度に至っては再び赤字となり、基金を取り崩したうえでの赤字のために、財政的余力が減少しておるところであり、被保険者の更なる高齢化などにより医療費は益々増加の一途をたどることが推測されておるところであります。原因分析といたしましては、県内市町平均の比較で1人当たりの費用額が1.11倍で県下で3番目と高くなっており、それ以外の入院や調剤費等も県平均を大きく上回っておるのが要因と考えられます。今後の対応といたしましては、費用負担の現状を御理解いただき、削減への協力を辛抱強く続けていく所存でございます。 次に、満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業では、6月以降4回の満濃中学校改築調査特別委員会と全員協議会を開催していただき、6月11日と7月26日には現地視察を行い、進捗状況等の説明を受けました。今夏は厳しい暑さではありますが、大きな天候の変動もなく工事は順調に推移していると考えております。今後も、工程に沿って品質管理を厳正に取り組むことで、本町における文教の拠点づくりに寄与されるものであり、住民からは来年の完成を心待ちにしているとの声が多く寄せられておるところであります。 次に、国際交流事業によります中学生海外派遣事業につきましては、派遣生徒20名と引率教諭3名の23名がシンガポール、マレーシアへ8月23日から27日までの5泊6日の海外異文化交流に参加いたしました。帰着式では、皆元気で、一回りたくましくなった感があり、外の世界に触れ合った感動と語学の大切さ必要性を肌身で体験されたものと感じました。 ハード事業の主なものでは、美霞洞温泉の解体工事を6月15日に、四条公民館増築工事を8月28日に発注いたしました。今後、美霞洞温泉跡は地域の皆様と相談させていただき、美霞洞八景にふさわしい跡地として整備を検討したいと考えております。四条公民館は年明け早々には、充実した地域活動の拠点として生まれ変わる運びでございます。 健康生きがい支援センターにつきましては、地域活性化交付金事業の繰越し事業である高齢者用肺炎球菌ワクチン接種がこの6
--	------	--

	栗田町長	月末をもって終了となりました。接種者数は4, 998名で、個人接種者を勘案しますと70%程と考えております。 ソフト事業分野では、8月12日に成人式が町民文化ホールで126名の参加をいただき盛大に開催をされました。若さ溢れる前途有望な新成人に我が町の躍進する将来を垣間見た気がいたしました。そして、新成人の期待に答えるべく、更なる住みよいまちづくりを推進する決意でございます。 イベントでは7月22日に、仲南帆山地区でひまわり祭りが開催されました。今年は天候に恵まれ、これまでで最高と思われるほど綺麗でみごとな大輪のひまわりが咲き誇っております。そして、「ひまわりは、まんのう」が浸透してきたようで、県内外から多くの来場者で一日中賑わい、地域活性化に一役買っております。 8月4日、5日は、まんのうフェスティバルが好天のなか開催され、8,000人を超える多くの来場者で埋め尽くされました。いつもにも増して来場者が多く、会場は大盛況で夏の夜を惜しむかのような賑わいでした。 また、琴南サマーフェスタも普段は静かな山間の会場が懐かしく帰省された方々との再会の場となり、親交を深めながら夜遅くまで賑わっており、参加人数では昨年より多くの1,200人程の来場者を数えることができました。 8月19日は仲南地区町民バレーボール大会が開催をされました。昨年はあいにくの雨のため開会式だけで残念ながら中止となったことから、今年は昨年の分も取り戻そうと93チーム、550名を超える選手が参加され、猛暑も吹き飛ばす程の熱戦が繰り広げられました。 今年は、3年に1度の農業委員会委員選挙が執り行われる年でありましたが、7月3日の立候補届け出日に定数を超えなかったことから無投票当選となったところでございます。 防災関係では、7月29日に、全国的にも珍しい民間団体との「災害時における救助活動の協力に関する協定書」を締結いたしました。これは、かりんの丘公園のトライアルランドを活動拠点としておるバイク愛好家により、オートバイの機動力を活用して被災者支援を行っていただくものでございます。 財政状況につきましては、平成23年度決算認定をお願いいたしておりますが、普通会計の決算状況では実質単年度収支1億7,999万2千円の黒字、実質公債比率は9.9%から9.1%の対前年比0.8ポイントの改善となっております。 また、他の財政状況を表す指標につきましても、いずれも改善をいたしておるところでございます。今後とも、財政基盤の安定強化に努めてまいりますので御理解、御協力の程をよろしくお願い申し上げます。 以上でございますが、6月定例議会以降の町政の一端を御報告も申し上げます。 なお、お手元に町政報告を御配布いたしておりますので、お目通しいたきますようお願い申し上げます。
--	------	---

日程第5	大岡議長 高木教育 民生常任 委員長	町政報告を終わります。 日程第5 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 教育民生常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。 教育民生常任委員長 高木堅君。 それでは、教育民生常任委員会の報告を行ったらと思います。 去る8月6日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして委員4名、執行部より、町長、教育長、総務課長、学校教育課長の出席により教育民生常任委員会を開催いたしましたところでございます。 議題につきましては、満濃中学校周辺整備事業雨水排水路について、その他であります。 町長挨拶の後、執行部より、6月議会で指摘した雨水排水管路見直しの説明があり、当初計画、全線600mmボックス型管路敷設を、上流部433.4mを600型円形重特圧管、下流部304mを700型円形重特圧管に変更、また、柵の数を45箇所から27箇所に変更することで、700万円程度減額することが可能である。また、この工事に伴い、水道管の一部仮設工事を含む全線の更新をしたいとの説明がありました。 委員より、7月26日の満中特別委員会で500万円程度の減額となると説明を受けたが、今回の説明では700万円程度となっており、その差は何かとの質疑があり、執行部より満中特別委員会の時は柵の数を39か所としていたが、再検討を行い27か所としたことによる減額となったとの説明がありました。 また、委員より、下流側の配水管の口径を大きくしているのは、水量の増加を見越してのことかとの質疑があり、執行部より、勾配の関係で下流部の方が緩やかになるので、口径を太くしたとの説明がございました。 また、委員より、柵の数を減らすことによって、周辺の排水対策で、この施設を共用しようとする時に支障が生じるのではないか。また、この工事に伴う水道管敷設工事の設計概要や施工時期について質疑があり、執行部より、周辺排水対策として、設計流量に対する水路断面の余裕率を計算上1.4から1.6とっており、余裕部分について共用可能である。また、水道管の敷設工事については先行して行い、町道鐘場涌井線より南側は本設工事とし、北側については仮設工事と雨水管敷設工事の後、本設をする予定である。現時点では実施設計ができていないため詳細は説明できないが、予算としては本年度予算計上している3,000万円に対応したいとの説明がありました。 また、委員より水道管の老朽化に伴う敷設換えの工事費に補助金等の措置はあるのかとの質疑があり、執行部より、趣旨は理解できるが、規模的・予算的にこの計画で施行をしたい。また、工事費等に対しては財政的に有利になる方向で検討したいとの説明
-------------	--	---

高木教育 民生常任 委員長	がありました。 また、委員より、新設する水道管の口径の設定について周辺地域の人口動向を考慮し、既設より大きくする必要があるのではないかと質疑があり、執行部より、口径の設定については水道課と協議を行っており、既設と同じ100mmと75mmとしたが、水道課と十分な協議しますとの説明がありました。 また、委員より、工事箇所が生活道であるので、工事期間中は住民に不便をかけることのないよう配慮して欲しいとの意見がありました。 また、執行部より、敬老会の地域取組み状況について、長炭・神野地区は9月17日、吉野地区は9月16日、四条・高篠地区は9月9日、仲南地区は自治会ごとに、琴南地区は4地区で分散開催をすることになったが、今後、反省点を踏まえ、次回に反映していきたいとの説明があり、委員より、時代が変わってきているので、敬老会の在り方を再検討すべきではないか、また、経緯を全員協議会で報告するようとの意見がありました。 また、執行部より、障害者自立支援給付を巡る裁判のその後の対応について、裁判とは別にケアプラン会議を対象者と持ち、最善策を見いだしていくとの説明があり、委員より、何故最初にこの額の支援給付を認めたのか、認める前に裁判をするべきでなかったのかとの指摘がありました。 また、委員より、満濃中学校で大津事件のようないじめ問題があるのか。また、いじめに打ち勝つ教育をしていくことが必要ではないのかとの質疑があり、教育委員会より、具体的な調査を何度も行っており、一般に言ういじめは皆無ではないと思うが、把握している範囲では大津のような深刻なものはないと思う。生徒が基礎的な学力を付け、物事の判断ができるよう、教育の原点を考えて総合的に作り上げていくことと、教員が使命感を持って子供と向き合うことが大切で、教師塾を開講し、研修を行っているところだそうですとの説明がありました。 以上、満濃中学校周辺整備事業雨水排水路、その他について議題とし、午前10時40分に委員会を閉会いたしました。 続きまして、去る8月30日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして委員5名、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしましたわけでございます。 議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。 町長挨拶の後、琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の報告があり、内科診療報酬額について前年度同期比で55.5%と抑えられていること、歯科診療報酬額については10%程度減少していること、歯科診療所のあり方検討委員会を9月27日に行う予定であるとの説明がありました。
------------------------------	--

	高木教育 民生常任 委員長	委員より、内科診療報酬額が減少した主な要因は何かとの質疑があり、執行部より、患者数の減少もあるが、高額な医薬品の使用を控え、住民本位の医療を行ってくれた結果、減額したと思われるとの説明がありました。 次に、住民生活課長より、行事報告、人口・世帯数、住民異動届受付件数、戸籍・住民票等の発行状況、夜間窓口受付件数、塵芥処理事業、野犬保護件数及び犬猫の補助金、火葬事業、し尿処理事業、資源ごみ収集実績、不法投棄処理件数、浄化槽設置整備事業について説明があり、委員より、夜間窓口サービスが住民に十分周知されていないのではないかと質疑があり、執行部より、今後、行政告知放送等を利用して周知を行っていききたいとの回答がありました。 また、委員より、廃プラスチックごみの取り扱いについて、今後も資源ごみとして分別収集を続けるのかとの質疑があり、執行部より、資源の有効活用を啓発する観点からも、引き続き資源ごみとして収集していくとの回答がありました。 次に、福祉保険課長より、生活保護世帯の状況、国民健康保険の現状、国保上位疾病状況、糖尿病防止対策案、介護給付費訴訟等対応状況等について説明がありました。 委員より、糖尿病予防対策の「野菜を食べて、歩こう」運動について、町温泉施設の食堂でもヘルシーメニューを売りにして、集客を図るよう意見がありました。 また、委員より、国保上位疾病第2位に骨折原因があるが、年齢や部位、原因等の分析は医療費抑制施策を練る上で不可欠だと思うが、できているのかとの質疑があり、執行部より、今後調査し反映したいとの説明がありました。 次に、健康増進課長より、事業報告、特定検診受診者数、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種事業の最終実績、ポリオ生ワクチン集団接種廃止に伴い不活化ポリオワクチンの個別接種に移行すること、がん検診推進事業、中讃圏域健康生きがい中核事業の利用状況、温泉バスの利用状況等についての説明がありました。 委員より、特定検診受診率が頭打ちとなっていることについて、対策を検討しているのかとの質疑があり、執行部より、住民周知の方法等について検討すると共に、住民が自主的に受診できる環境作りに、今後取り組んでいきたいとの説明がありました。 また、委員より、今年9月から実施する個別歯科検診について対象を40歳から80歳までの5歳きざみとした根拠と、無料クーポン券配布に伴う町負担について質疑があり、執行部より、歯科検診の重要性、集団検診では受診率の向上が望めないことから、改善策として実施する事業で、経費負担やがん検診推進事業の例から5年を1サイクルとする節目検診としたとの回答がありました。 次に、学校教育課長より、主要行事、学校の通学路危険箇所総点検について報告がありました。 委員より、通学路の危険箇所について、現状維持との回答があった箇所については、地元要望や学校統合による通学路変更に伴
--	------------------------------	--

日程第 6	高木教育 民生常任 委員長	う新たな危険箇所が生じたことを十分道路管理者に伝え、粘り強く要望を続けていくよう意見がありました。 次に、社会教育課長より、社会教育、人権教育、社会体育、文化財、高齢者教育、女性教育、青少年教育、家庭教育、芸術文化、国際交流等の行事と施設整備の説明がありました。 委員より、森のコンサートについて、芸術面でまんのう町のイメージアップに繋がるので、今後も充実したものにしていくよう意見がありました。
	大岡議長	以上、所管事務調査を行い、正午に委員会を閉会しました。 以上で、教育民生常任委員会の報告とさせていただきます。終わります。 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。
	川原建設 経済常任 委員長	日程第 6 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 川原茂行君。 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行います。 去る 8 月 28 日、午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室におきまして、委員 4 名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席により、建設経済常任委員会を開催しました。 議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他についてであります。 町長挨拶の後、現地調査をし、6 月中旬の梅雨前線と台風 4 号による集中豪雨で被災した琴南地区勝浦、町道野田小屋線路側崩壊現場、琴南地区中通、皆野川河川閉塞現場、また、ため池で漏水の見られる仲南地区新目、豊後池等の現場を視察いたしました。 その後、第 1 委員会室におきまして、各課から事業報告がありました。 地籍調査課長より、地籍調査測量業務委託先が三島開発コンサルタントになったこと、江畑集会場で調査地区の地元説明会を開催したこと、平成 22 年度調査地区の登記が完了したことなどの説明がありました。

日程第 7	川原建設 経済常任 委員長 大岡議長	次に、産業経済課長より、農業委員会定例会等の開催状況、農業委員長に曾我部宗男氏がなったこと、人・農地プラン青年就農給付金事業説明会・検討会を開催して新規就農者 5 名を決定したこと、ニホンザル生息状況調査を琴南地区の一部で県が事業主体となり実施する予定であること、かりん会館・公衆トイレの敷地等の借地について賃借とすること、今後のイベントで、月見の会、太鼓台かきくらべ、かりんまつりを予定しているなどの説明がありました。 委員より、人・農地プランについて、前回新規就農対象者は 8 名程度見込まれると説明を受けたが、今回 5 名となったことについて質疑があり、執行部より、順次、追加していく予定であるとの説明がありました。 また、委員より、家畜環境の巡回調査について、養鶏業者へ鳥インフルエンザウィルス関連で飼養状況等の十分な調査を求める意見がありました。 次に、建設土地改良課長より、土地改良事業工事進捗状況の説明、満濃池ハザードマップの作成業務を関係市町と進めていること、農業体質強化基盤整備促進事業で農道の舗装計画を行っていること、仲南地区小池新池災害復旧現場で土質改良が必要となったこと、満濃地区長尾 県営工事の赤谷池改修工事が完了したこと、主なため池の貯水状況、林道・公共土木事業工事進捗状況で琴南地区林道笠形線開設工事前年繰越分がほぼ完了すること、琴南地区林道大川真鈴線舗装工事、仲南地区林道塩入三野線改良工事、琴南地区林道琴南財田 1 号線災害復旧工事の発注を行ったこと、満濃地区の公文・仲南地区馬場の急傾斜地崩壊防止対策工事が完了したこと、下水道接続件数及び下水道・集落排水の使用料調定状況などの説明がありました。 次に、水道課長より、町内の水源の貯水状況について、満濃池 8 2 %、地蔵前ダム 9 6 %の貯水率で、安定的に水道水を供給できていること、満濃地区水戸橋の漏水工事は秋口以降となる見込みであるとの説明がありました。 以上、所管事務調査を行い、午後 1 時 3 5 分に委員会を閉会しました。 以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第 7 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。
--------------	--	--

大岡議長 大西豊総務 常任委員長	総務常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。 総務常任委員長 大西豊君。 総務常任委員会の委員長報告を行います。 去る8月31日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員6名、議長同席のもとに、執行部より、町長、副町長、所管課長全員出席により、総務常任委員会を開催しました。 議題につきましては、所管事務調査、その他であります。 町長挨拶の後、総務課長より、交通・消防・防災・選挙事務等の事業報告の後、交通死亡事故が満濃地区江畑集会所付近で発生したこと、農業委員会委員の選挙が無投票で決まったこと、災害時支援バイク隊調印式を行ったことなどの報告がありました。 委員より、交通事故対策を委員会で協議するための資料として、事故の発生場所や原因等を委員会に報告するよう意見があり、執行部より、現地調査事故報告書をもとに開示できる情報を委員会に提供するとの回答がありました。 また、委員より、補正予算要求から査定に至る一連の流れが分かる資料、ファシリティマネジメントの推移、事務事業評価の推移、来年度予算の取組み等について報告するよう意見があり、執行部より、可能な範囲で資料を揃え提出するとの回答がありました。 また、委員より、主要施策である自主防災組織育成事業について、現在の事業進捗状況と住民周知方法について質疑があり、執行部より、本事業実施に伴い現在5か所ほどの地区が自主防災組織の設立を検討しているが、他の地区でも組織の立ち上げに苦慮しており、それが事業の低迷に繋がっているようである。また、住民周知は行政懇談会やホームページ等で行ったが、今後も広報誌・行政放送等を積極的に活用し、啓発を続けていくとの回答がありました。 次に、企画政策課長より、総合計画後期基本計画策定業務、定住自立圏形成について、国際交流協会事業、出資法人決算関係、自治会関係、交通網整備関係、情報基盤整備事業関係、人権推進関係、男女共同参画推進事業関係等について報告がありました。 委員より、総合計画後期基本計画、実施計画、事務事業評価、人事評価制度まで各事業項目別に体系付け、連結させていくべきではないかとの質疑があり、執行部より、総合計画から事務事業評価まで連結させているが、全ての事業項目を人事評価に繋げることは現段階では難しいとの回答がありました。 また、委員より、住民サービス向上のために、テレビ電話やフェイスブック・ツイッター等のソーシャルメディアを積極的に活用し、行政情報の発信に努めるべきではないかとの意見があり、執行部より、今後の検討課題としたいとの回答がありました。 次に、税務課長より、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税義務者数と調定額について、報告がありまし
------------------------------------	--

大西豊総務 常任委員長	た。 次に、会計室長より、平成２３年度一般会計、特別会計の決算報告について、概要説明がありました。 次に、琴南支所長より、琴南地区美化活動、ことなみサマーフェスタ、そば栽培体験事業等の事業報告がありました。 次に、仲南支所長より、身障者協会仲南分会総会、民生・児童委員協議会仲南部会定例会、第５１回仲南地区バレーボール大会開催等の事業報告がありました。 その他として、委員より、琴南支所の日直について、制度を廃止してはどうかとの質疑があり、執行部より、今年度の検討課題としたいとの回答がありました。
大岡議長	以上、所管事務調査を行い、正午に委員会を閉会しました。 以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。
藤田議員	質疑はありませんか。 １０番 藤田昌大君。 ちょっと１点だけ質問したいと思います。 自主防災組織の設立についての項であります、他地区でも組織の立ち上げに苦勞しており、それが事業の低迷に繋がっているということが、言われたんですが、その執行部の見解とですね、委員のこの時主防災組織を確立するためのですね、質疑はどういった質疑があつてですね、今後の発展につなげていくような議論をしたのかどうか、その１点だけちょっと委員長にお聞きしたいと思います。実は、私たちも東北震災のそこへ行ってですね、勉強して今から確立しようという議論をしているところでありますので、苦慮しており、それが事業の低迷に繋がっているいうんだけではちょっと、委員会でね、もっと前進的な意見があつたのかどうかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。
大岡議長 大西委員長	１２番 大西豊君。 規約等の複雑さもあつて、そういう規約の簡素化ということも提案いたしました。 （ちょっとええですか。）
大岡議長 藤田議員	１０番 藤田昌大君。 提案をきくことは分かつんですが、ただでね、どこそこの地区ができてないとか、あると思うんですね。それに対して、執行

日程第 8	藤田議員	部としてはどう指導していったのか。そういったことがですね、委員会の中で意見が出て、自主防災組織の拡大に繋がっていくようなことを、私たちはまんのう町としてやらないかんと思うんです。議員も当然、先頭に立つ言うんはおかしいんですけど、自主的にですね、各地域でがんばっていかないかんと思うんです。そういった議論が出たのか、出なかったかだけでいいんです。
	大岡議長 大西委員長 大岡議長	1 2 番 大西豊君。 委員の中からもいろいろ議論が出、今後、執行者においても広報誌等で積極的に住民の理解に努めるとの意見でありました。 他に質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第 8 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員会委員長 合田正夫君。 合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長 それでは、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。 7 月 2 6 日、午前 9 時 3 0 分より、第 1 委員会室において、委員全員出席し、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、建設土地改良課長、満濃中学校改築対策室、議長同席のもと、公開にて、満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の現場視察及び報告、その他について説明がありました。 最初に現地視察のため、満濃中学校敷地内に設置された現場事務所に移動し、工事進捗状況の説明を受け、その後、視察をしました。 作業所長より、作業工程が 3 日程度遅れているが、お盆までには遅れを取り戻す予定であること、また、先の委員会で指摘のあった残土搬出用ダンプについて確認したところ、下請け業者が他社に残土搬出を依頼しており、その中に白ナンバーのダンプ車両も混じっていたことが分かったため、今後、下請け業者への指導及び現場でのチェックを徹底したいとの報告がありました。また、契約の適正化について、新規業者に対しては技術力・安全・工程管理・経営状態を総合的に判断して発注作業を行っており、特に建設業法関係に違反のないように管理をしていくとの報告を受けました。 委員より、工事現場内への部外者侵入防止策について質疑があり、作業所長より、完全に仮囲いをし、休日の昼間はガードマンを配備し巡回し警備しているとの説明がありました。

	合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長	また、委員より事業用自動車について、県外ナンバーの車両が見られるが、運行地域を限定して許可されている場合があります違反がないか確認をとっているのかとの質疑があり、作業所長より下請け業者に確認をしますとの回答がありました。 また、委員より地元業者への発注促進計画書の提出を8月中旬までにするよう要請をしました。 その後、現場を視察し、会場を役場第1委員会室に移し、満濃中学校改築対策室より、満中雨水排水路工事設計の部材見直しにより、上流部約430mは600ミリ円形重特圧管、下流部約300mは700ミリ円形重特圧管に変更することで、約500万円の節減ができることとなった。また、施工箇所が生活道であり延長が長いことから、3工区に分けて工事発注するとの説明がありました。 委員より、特圧管以外の工法について検討したのかとの質疑があり、執行部より、矢板工も含め総合的に経済比較した結果、この工法を採用することになったとの説明がありました。 また、委員より満濃中学校改築に伴い周辺対策として雨水専用排水路に1億円を投資することについて、今後、同様の事業をする上で影響があるのではないか、また、投資に対する地元恩恵が見込まれず他の方法は考えられないかとの質疑があり、執行部より、水利関係者、農業関係者及び地元住民との折衝を重ねた結果、この計画が最善となったとの報告がありました。 また、委員より国営防災事業の上池導水路が整備されたことにより、満濃中学校の上流域から流入する水量が減少したと思うが、水量計算をし、それを前提にして地元の説明を行ったのかとの質疑があり、執行部より計画及び地元説明時には上池導水路については考慮していない、また、上池導水路に排水できるのが理想だが、高さの関係で排水路を設けることができなかったとの説明がありました。 また、委員より雨水排水問題については影響のある下流域に住む住民との協議が重要で、意向を反映でき、十分効果が見込まれる施設にするべきであるとの意見がありました。 また、委員より、雨水専用排水路計画の経緯等について質疑があり、執行部より、水路は開渠で周囲の排水も受けられるように造るのが理想だが、計画を進めていく段階で、下水管・水道管・用排水路をかわしていく設計をすると、道路下に埋設するという事になった。この施設を幅広く活用していくには実施の段階で地元の意見を十分取り入れて進めていくことになるとの説明がありました。 また、委員より、雨水以外に用水路からの排水も受けることができるのか、またその時には、今の設計では規格が足りないのではないかとの質疑があり、執行部より、地元の要望があればできる限り取り入れるようにするのが一番いいが、放流先の水利組合との協議が必要になる。また、設計上、水量の余裕幅を持たせているので、その中で流すことになるとの説明がありました。
--	------------------------------	--

合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長	質疑終了後、本件に対する挙手による賛否を採った結果、賛成多数となり、満濃中学校改築調査特別委員会の意見として賛成することに決しました。 なお、発注促進計画が提出される８月中旬に再度、本委員会を開催し、引き続き、調査研究をしていくということで、正午に閉会しました。 ８月２３日、午後１時３０分より、第１委員会室において、委員全員出席し、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、建設土地改良課長、満濃中学校改築対策室、議長同席のもと、公開にて、満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の報告、その他の説明と、現地視察を行いました。 まず、役場第１委員会室にて、満濃中学校改築対策室より、７月２６日の委員会で提出を求めた発注促進計画について説明があり、町内業者では９工種、７社、予定金額２億１，７８０万円の契約または契約予定であること、その他、９工種についても町内業者に２億３，７００万円分の工事を発注する計画としており、全体では４億５，５４０万円分の工事を町内業者に請負わせる計画としているとの報告がありました。 また、型枠工事に対する発注金額の適正性について調査報告があり、外部委託による積算の結果、発注金額５，９００万円に対し、調査積算金額５，８０８万円余となり、契約額の妥当性を確認できたとの報告がありました。 また、その他として、まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約について、９月定例会に上程する予定であるとの報告がありました。 委員より、型枠の契約額について外部委託による積算結果では妥当との報告であるが、町長部局内で積算を行い、内部検証すべきではないか、また、下請け業者が孫請け業者等へ再委託した場合、町が把握し、委員会に報告する体制にあるのかとの質疑があり、執行部より、大規模工事であり専門職のいない町長部局内での積算は無理である。また、孫請け業者については関知しないとの回答がありました。 また、委員より、契約額が適正でないという結果が出た場合、執行部がどのように対処するのかとの質疑があり、執行部より、発注者側に対し、発注価格を適正とするよう促していきたいとの回答がありました。 また、委員より、業者の決まってない工事について、町内業者が下請けに入れるよう、執行部が積極的に大成建設に働きかけるべきであるとの意見がありました。 また、委員より、満中の雨水対策について、ポンプでの排水は考えられないか、湧水対策として雨水の有効利用、浸透枡や浸透性舗装などを採用しているのかとの質疑があり、執行部より、排水施設は機器故障によるリスク等を回避するため、自然流下を基
------------------------------	--

合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長	本としたこと、便所の水洗に雨水を利用すること、浸透枡については未確認である、浸透性舗装にはなっていないとの報告がありました。 その後、雨水排水管が埋設される町道杉ノ上中村線の現場を視察しました。 以上、委員会として、引き続き、調査研究をしていくということで、午後３時４０分に閉会いたしました。 以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。
大岡議長	これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 ５番 本屋敷崇君。
本屋敷議員	何点か。委員長報告の中でありました外部委託、型枠の部分の外部委託ですけど、これどこにしたのかっていうのが１点と、発注促進計画書が出てきたという話でありながら、業者が決まってない工があると、その意味がひとつ分からない。 外部委託はどこにしたのかと、発注促進計画書が出てきたという話なのに、業者が決まってない工があると、これＰＦＩで考えるとありえないんですけれども、それがなぜないのか。 あともう１つですね、今回、昨年度分の個別外部監査制度により８か所ぐらい指摘があったんですけれども、その分の改善状況が出てきているのかどうか。当然これ今回決算議会になりますから、昨年のＳＰＣとの契約部分ですね、３月までの、それはですね、当然ＳＬＡによって契約の不履行があった場合には減額対象なるわけですよね。その減額対象となり得る部分が８項目出てきている。それでありながら、そのＳＬＡが出てきてないということは、決算としてどうなのかという部分になるんですよね。その資料が出てきてるのかどうか。その３点ほどお願いします。
大岡議長 合田委員長	３番 合田正夫君。 まず１番の委託業者の名前は、出とらんと思うがな。それは出てきてないと。 （出てない） 出とった。
大岡議長	ここで議場の時計で、１１時まで休憩いたします。 (休憩 午前１０時４２分) 休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午前１１時００分)

大岡議長 合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長 大岡議長 本屋敷議員	3番 合田正夫君。 それでは、本屋敷議員のあれ、お答えします。外部委託業者の名前は、利庵一級建築士 永野利枝さんがしております。 2つ目の計画書の下請けの名前は、まだ造作やあんなんが、いま建物が建つちよる状況なので、造作の状況の1か月前に名前が出てくるとの報告を受けております。 3番目の監査資料の改善策は5月16日の委員会で出ております。以上です。 5番 本屋敷崇君。 外部委託のほうは、ありがとうございます。2点。発注促進計画書のほうはですね、前々から私も委員におった時にですね、当然最初から出てくるものであろうということで、8月の中旬にはすべて出てまいりますという話やったと思うんですよね。それで4億5,540万円分のはですね、話が出てきとるもんやと思うんですけども、それから出てきとるん、よく分からない。それがね。ちょっとおかしいなと思うんですけども、これは委員会としては求めるべきではないんですかね、早々に、1か月前ではなくてですね、PFIの手法から言うとおかしいです。 もう一つですね、個別外部監査制度の分、5月16日言いよりしましたかね、(委員会で。) 委員会で、私も資料いただきましたけれども、あれ1回目の資料で、外部監査の指摘を受けて、今後どうしますという話だったわけですよね。その後のが、ないわけですよね、その後がないっておかしいんですよね。当然それに今回決算ですよね、外部監査制度は、昨年の契約時から3月までを外部監査していただいて、それが、SPCが当然ね、うちらと契約している行為を正に履行しとるかどうかという外部監査なわけですよ。それに対して8項目あったわけですよね。それに対して、5月16日の委員会でお話もあったように、それを減額することも不履行であるなら当然減額になりますと、その減額する手法としてSLAを用いますという話になっとったはずですよ。 今回、9月議会、決算議会ですよね。23年度分の決算です。契約行為に対する不履行がもしあったならば、当然、減額行為が入っとるはずなんです。減額行為がないということは、そのSLAをして、妥当であるから支払っとるという形になるわけですよね。その資料がないというのは、おかしいんやと思うんですけど、これどうお考えになりますか。決算ですからね。 3番 合田正夫君。 発注促進計画、下請けの名前、業者は出てきとんで、業者は出できたきに、名前が出てきてないわけ、まだの工事にかかる1か月前に出てくるようにいう、そういうしか、聞いとりません。
大岡議長 合田満中 特別委員長	

合田委員長	3つ目の改善策8項目のうち4項目は5月16日の資料に出ておるだけで、あとは出ておりません。 (出てませんでは、困るんです。どうしたらいいんか。)
大岡議長	5番 本屋敷崇君。
本屋敷議員	今の委員長報告を受けて、議長の方にですね、当然今回決算議会ですから、さきほどの資料は決算において必要な書類ですから、当然出していただけるようにお願いします。で、やめときます。
大岡議長	10番 藤田昌大君。
藤田議員	失礼します。満中の調査特別委員長にちょっとお尋ねしたいと思うんですが、7月末をもってですね、3名の対策室の職員の中で、1人退職したようであります。そういった中でですね、今、本屋敷議員が質問した中にですね、PFIの手法に長けた職員が辞めて、いろいろ支障が出るんでないかなと私は心配しとったんで、委員会の中でですね、その対策室に対するあと補充をどんなにしたか、それに対してですね、対策室として質疑に対するちゃんと答えがかえってくる、返ってこんいうんがあると思うんですよ。そういった部分のですね、執行部対応ができるか、できんかのですね、あと補充に対する質疑はしたのか、しないのか。なぜ聞かかといいますと、今、本屋敷議員が言うたですね、PFI手法のですね、部分が十分消化できんのでないかと私は心配しています。そういった部分ではですね、一番大事な基本的な部分が議論されてないんでないかなという気がしましたので、それに対して、ちょっと委員長に質疑をしますのでよろしくをお願いします。
大岡議長	合田正夫君。
合田満中	藤田議員にお答えします。天米さんは、委員会のときに退職の挨拶には来ました。それであとのことはもうできとんか言うたら、それはもうちゃんとしておりますという回答があっただけです。以上です。
特別委員長	10番 藤田昌大君。
大岡議長	できましたらですね、来年の3月まであるし、次もいろいろあると思うんです。そういった部分ではですね、議会の対応に十分応えるような満中対策室であってほしいですし、学校教育課が補佐するだろうと思いますけれども、議会に対するですね、PFI方式に対して、それを十分に、できるような委員会のほうでですね、要求をしていただいて、ぜひすばらしい中学校ができるようにですね、委員会の検討をお願いしておきたいと思います。以上です。
藤田議員	他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。
大岡議長	

日程第 9	大岡議長	これをもって、質疑を終了いたします。
日程第 10		日程第 9 認定第 1 号 平成 23 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 11		日程第 10 認定第 2 号 平成 23 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 12		日程第 11 認定第 3 号 平成 23 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 13		日程第 12 認定第 4 号 平成 23 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 14		日程第 13 認定第 5 号 平成 23 年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 15		日程第 14 認定第 6 号 平成 23 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
日程第 16		日程第 15 認定第 7 号 平成 23 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 17		日程第 16 認定第 8 号 平成 23 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 18		日程第 17 認定第 9 号 平成 23 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について
		日程第 18 認定第 10 号 平成 23 年度まんのう町水道事業会計決算認定について
		以上、認定第 1 号から認定第 10 号までの 10 案件について、会議規則第 37 条により一括議題といたします。
		提出者から提案理由の説明を求めます。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。
		それでは、ただいま上程されました
		認定第 1 号 平成 23 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について
		認定第 2 号 平成 23 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 3 号 平成 23 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 4 号 平成 23 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 5 号 平成 23 年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 6 号 平成 23 年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 7 号 平成 23 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 8 号 平成 23 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 9 号 平成 23 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について
		認定第 10 号 平成 23 年度まんのう町水道事業会計歳入歳出決算認定について

仁木会計 管理者	果に関する報告書及び平成２３年度決算に伴う議会提出参考資料綴、この資料綴りは、各会計の不納欠損額調書・収入未済額調書・不用額調書でございます。 以上の関係書類と併せて、各会計の決算額および概要を報告し、説明とさせていただきます。 それでは、歳入歳出決算書１ページをお開きください。 認定第１号 平成２３年度まんのう町一般会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額９８億２，６９４万３，４６９円、歳出決算額８７億７，５３１万１，０９６円、歳入歳出差引残額１０億５，１６３万２，３７３円、翌年度へ繰り越すべき財源２億９，６００万２，０００円、その内訳は、総務費１１２万５，０００円、民生費４，５２６万６，０００円、農林水産業費１，１４８万７，０００円、土木費３，８４６万３，０００円、消防費５３５万４，０００円、教育費１億７，０１８万３，０００円、災害復旧費２，４１２万４，０００円でございます。 翌年度へ繰越額７億５，５６３万０，３７３円となります。 地方自治法第２３３条の２の規定により、剰余金処分として繰越額の２分の１以上にあたる３億８，０００万円を財政調整基金に積み立てております。 詳細につきましては、２ページから２１８ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については、昨年度より３．２％の減、主な要因は国の補正予算に伴う地域活性化各種交付金の減少、臨時財政対策債の発行額の減少等によるもの、また、歳出においても昨年度より６．６％の減となっております。主な要因は歳入と連動して地域活性化各種交付金を財源とした施設整備等の減少、財政調整基金積立額の減少等、臨時的な経費の減額によるものであります。 ２１９ページをお開きください。 認定第２号 平成２３年度まんのう町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算でございます。 歳入決算額２４億０，２６７万１，１６２円、歳出決算額２３億６，９１２万９，６１７円、歳入歳出差引残額３，３５４万１，５４５円、翌年度へ繰り越すべき財源０円、翌年度へ繰越額３，３５４万１，５４５円となります。 詳細につきましては、２２０ページから２５８ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については、昨年度より１．７％の増、歳出は２．２％の増となっております。 次に、２５９ページをお開きください。 平成２３年度まんのう町国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算でございます。 歳入決算額３，１８９万９，５１２円、歳出決算額３，１８９万９，５１２円、歳入歳出差引残額０円、翌年度へ繰り越すべき
---------------------	---

仁木会計 管理者	財源及び翌年度へ繰越額ともに0円となります。 詳細につきましては、260ページから274ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入歳出ともに昨年度より2.1%の増となっております。 275ページをお開きください。 認定第3号 平成23年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額2億5,813万4,001円、歳出決算額2億4,515万2,202円、歳入歳出差引残額1,298万1,799円、翌年度へ繰り越すべき財源0円、翌年度へ繰越額1,298万1,799円となります。 詳細につきましては、276ページから288ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については、昨年度より2.0%の増、歳出は、1.2%の増となっております。 289ページをお開きください。 認定第4号 平成23年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額21億5,357万9,139円、歳出決算額21億1,774万6,544円、歳入歳出差引残額3,583万2,595円、翌年度へ繰り越すべき財源73万5,000円、翌年度へ繰越額3,509万7,595円となります。 詳細につきましては、290ページから330ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については昨年度より3.2%の増、歳出は4.1%の増となっております。 331ページをお開きください。 認定第5号 平成23年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額1億2,170万6,552円、歳出決算額8,980万8,287円、歳入歳出差引残額3,189万8,265円、翌年度へ繰り越すべき財源0円、翌年度へ繰越額3,189万8,265円となります。 詳細につきましては、332ページから346ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については昨年度より9.8%の増、歳出は7.6%の増となっております。 347ページをお開きください。 認定第6号 平成23年度簡易水道特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額2億5,336万3,318円、歳出決算額2億3,778万6,424円、歳入歳出差引残額1,557万6,894円、翌年度へ繰り越すべき財源0円、翌年度へ繰越額1,557万6,894円となります。
---------------------	---

	仁木会計 管理者	詳細につきましては、３４８ページから３６２ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については、昨年度より８．５％の減、歳出は７．１％の減となっております。 ３６３ページをお開きください。 認定第７号 平成２３年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額１億７，５７０万８，４９１円、歳出決算額１億７，１１３万６，６５２円、歳入歳出差引残額４５７万１，８３９円、翌年度へ繰り越すべき財源３０万円、翌年度へ繰越額４２７万１，８３９円となります。 詳細につきましては、３６４ページから３８０ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については、昨年度より１．６％の減、歳出は２．１％の減となっております。 ３８１ページをお開きください。 認定第８号 平成２３年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額２，９１６万９，５７５円、歳出決算額２，６７７万１，３８４円、歳入歳出差引残額２３９万８，１９１円、翌年度へ繰り越すべき財源０円、翌年度へ繰越額２３９万８，１９１円となります。 詳細につきましては、３８２ページから３９２ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入については昨年度より３．９％の増、歳出は１．７％の増となっております。 ３９３ページをお開きください。 認定第９号 平成２３年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。 歳入決算額５，４７９万３，９６２円、歳出決算額５，４７９万３，９６２円、歳入歳出差引残額０円、翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度へ繰越額ともに０円でございます。 詳細につきましては、３９４ページから４０４ページの歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書のとおりでございます。 歳入、歳出ともに昨年度より１１．５％の増となっております。 最後に財産に関する調書を４０５ページから４１１ページに掲載しております。お目とおしをお願いいたします。 以上で、認定第１号から第９号までの説明を終わります。 なお、執行内容等詳細につきましては、本日付託されましたそれぞれの常任委員会等におきまして、各担当課長から説明・答弁をさせていただきます。 御審議いただき、御認定の程よろしくをお願いいたします。
--	---------------------	--

大岡議長 岡澤水道 課 長 大岡議長	水道課長 岡澤勉君。 それでは、別冊にございます認定第10号 平成23年度まんのう町水道事業会計決算の認定について御説明させていただきます。これは、公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。 1ページをお開きください。 平成23年度まんのう町水道事業会計決算報告書の収益的収入及び支出についてでございますが、このうち収入の部でございます。決算額といたしまして2億7,888万8,711円となっております。また、それに対します営業費用に要する支出でございますが、決算額といたしまして2億4,202万7,570円となっております。 2ページをお開きください。 資本的収入及び支出額を明記してございます。まず、施設の整備に伴います資本的収入金額の決算金額でございますが5,497万0,040円でございます。それに対します支出の金額でございますが、1億2,935万9,858円となっております。差し引き額7,438万9,818円不足するところでございますが、この不足につきましては、下段に記入してありますように、消費税資本的収支調整額で316万3150円と当年度損益勘定留保資金から7,122万6,668円を補填させていただくものでございます。 3ページをお開きください。 平成23年度まんのう町水道事業会計損益計算書を提示してございます。 1番の営業収益でございますが、2億5,349万8,812円、また、2の営業費用でございますが、2億0,605万3,468円でございます。3の営業外収益でございますが、1,267万6,160円でございます。また、それに対します営業外費用といたしまして、3,176万1,158円。5の特別利益については、ございません。また、6の特別損失でございますが、82万1,553円、これは不納欠損した金額でございます。従いまして、当年度純利益といたしましては、2,753万8,793円となっております。 6ページと7ページをご覧いただきたいと思います。平成23年度まんのう町水道事業会計報告書をかかげてございますので、後からお目を通しいただきたいと思います。 以上、決算報告とさせていただきますので、よろしく御審議、御認定いただきますようお願いいたします。以上です。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 質疑にはいる前に監査委員が議場におられますので、審査の報告をお願いします。
--	---

大岡議長 三好監査 委 員	監査委員 三好勝利君。 認定第1号から第10号の決算審査報告。 決算審査の報告を申し上げます。地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成23年度まんのう町一般会計歳入歳出決算、同年度各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算、並びに基金の運用状況を審査した結果を御報告申し上げます。 去る8月16日、8月27日、町役場におきまして、増田代表監査委員さんと私で決算の審査を行いました。 審査は、決算書、関係帳簿、証拠書類により行いました。 審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算及び書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されておりました。 決算の計数につきましても関係諸帳簿と照合した結果、正確であることを認めました。 また、基金の運用についても適正な運用がなされていることを認めました。 以上で決算審査の報告を終わります。
大岡議長	これをもって、審査報告を終わります。 これより、認定第1号から認定第10号までの10案件に対しての質疑に入ります。 本案件は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。 質疑はありませんか。
本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 資料のほうなんですけども、毎回主要施策の成果に関する報告書をいただいておりますけども、ちょっと前々から思っていたんですけども、数字が羅列してるだけであってですね、主要施策に関する報告書とは言えないんでないかというのが、前々から疑問ではあったんですけども、当然、これに付随するですね、主要施策の成果ですから、その成果の部分、事務事業評価であったり、それが総合計画に対して、どのように進捗率をしているかという付随する資料をできればつけていただきたいんですけども。当然、事務事業評価ついているはずですから、それに見合った事務事業評価を出していただきたいですが、よろしくお願いします。
大岡議長 齋部総務 課 長	総務課長 齋部正典君。 本屋敷議員さんの御質問にお答えします。 事務事業評価、23年度の事務事業評価が6月にですね、ホームページにアップしてございます。また、そこにSWOT分析も

日程第 19	齋部課長 大岡議長 本屋敷議員	載せてございます。そちらの方での御確認をいただければ、公開をかけておりますので、よろしく願いをしたらと思います。 5 番 本屋敷崇君。 当然、主要施策として冊子にしとるもんですよね、それに付随する部分の事務事業評価ですから、それをほんだらうちのほうで出してですね、それを出すというのではなくてですね、基本的に主要施策の成果として発表しとるわけですから、それを 30 p に対する事務事業評価の部分はこれですという資料として、本来であればですね、主要施策の成果に関する報告書が事務事業評価でもええのかなと、私自身は思っておるんですけども、そうすべきではないかなと思うんですが、今回はこのような冊子で出てきておりますので、できれば執行部のほうの説明としてはですね、いつも主要施策の成果を使って決算報告しておりますけれども、事務事業評価とのリンクをしての議会に対する報告としていただきたい。お願いできますか。
	大岡議長 齋部総務課 長	総務課長 齋部正典君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えします。 もう、もちろん事務事業評価というのはですね、非常に大切なものでございます。それとの予算とリンクというのは、もちろん十分にですね、反映をさせなければならぬと考えておりますので、今後ですね、そのような形でですね、議員の皆さん方へのですね、資料関係をですね、揃えさせていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。
	大岡議長	他に質疑はありませんか。 (「なし」の声あり) これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております、認定第 1 号は総務常任委員会に、認定第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 9 号の 5 案件は教育民生常任委員会に、認定第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 10 号の 4 案件は建設経済常任委員会にそれぞれ付託いたします。
		日程第 19 議案第 1 号 まんのう町防災会議条例等の一部改正についてを議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 1 号 まんのう町防災会議条例及びまんのう町災害対策本部条例の一部改正についてを御説明申し上げます。 災害対策基本法の一部改正により、まんのう町防災会議条例及びまんのう町災害対策本部条例の一部改正を行います。今までは、防災会議は災害対策の総合的、計画的な推進を担う場であり、平時においては、防災計画を作成する他、非常災害に際しては、緊

栗田町長	急措置に関する計画を作成・実施することが、所管事務とされており、被災者の救助や支援を初めとする災害応急対策は、災害対策本部において実施してきたところでございます。
大岡議長	しかし、今回の改正では、機動性が求められる災害応急対策は災害対策本部に一元化することが効果的であることから、両者の役割分担を明確化することとし、災害応急対策のための方針の作成、本部長から関係機関への協力要請等を、災害対策本部の規定に設ける一方で、防災会議については、平時における防災に関する諮問的機関としての機能強化をするため、これまで規定がなかった地方公共団体の長の諮問に応じて、災害に関する重要事項を審議すること等を所管事務に追加することとしたものでございます。御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 5番 本屋敷崇君。
本屋敷議員	今的是ですね、町長の説明によれば、この間の震災を受けてですね、防災会議が諮問するというような形の条例変換ですけども、実質ですね、今現在がどのような状況であって、この一文が入ることによってですね、どのように、組織が変わるのかっていうのは分かるとるんですか。それを教えていただければ。
大岡議長 齋部総務 課 長	総務課長 齋部正典君。 本屋敷議員さんの御質問にお答えをいたします。 今回の条例改正によって、どのような変化があったのかの質問でございます。いま、そちらの皆さん方に、議員の皆さん方にお配りをしております改正前、改正後を見ていただきましたらとは思いますが、改正前のところでですね、第2条の（2）でございますが、町の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報収集すること、この文言はですね、この防災会議の中でですね、災害が発生した場合という言葉です。つまり災害対策本部を本来は、今回はですね、これをこの部分を災害対策本部が対応すると。今まではですね、災害が発生したとき、そのときもですね、防災会議が情報を収集するという形が今まででございました。 今回、東日本大震災等のあってですね、大きい災害があつてですね、これでは機動性が、機動力がないということで、災害発生した段階でですね、防災ですね、災害対策本部のほうでですね、その取り扱いを行うということになりました。今回、参考資料をお配りをさせていただいておりますが、要は、機動性が求められるですね、災害の応急対策、このことがですね、今までは、防

齋部総務課 長	災会議の中でやろうとしてたわけですが、今回からはですね、災害対策本部、今度はまんのう町災害対策本部というようになってきますが、その中でことが起こったときには対応していくということの条例改正でございます。 お配りをしている資料、参考資料でございますが、これにはですね、改正前、改正後を付けさせていただいております。 中央防災会議の改正前後があるわけですが、ここにも改正前でございますら、まんのう町の今現在の条例と全く同じような形でですね、載っておりますが、裏側のですね、裏面の改正後におきましては、内閣総理大臣なにがし諮問に応じてということ、要はまんのう町長ということに置き換わります。 なお、この改正後はですね、そこに書いてありますように本年の6月27日に公布されているものでございます。 そのまた資料の1番後ろですが、全く1番後ろです。（4）のその他ですね、このところで内閣府の記者発表資料でございますが、国・地方公共団体の防災会議と、災害対策本部の役割の見直し、その他、所要の規定の見直しということで、今回の条例の改正をさせていただいたところでございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。
大岡議長 本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 説明をいただいた中で1点確認ですが、ということはですね、今後は町長の諮問によって、防災会議のほう、防災会議か、が、定期的に行われると考えたほうが良いということですかね。
大岡議長 齋部総務課 長	総務課長齋 部正典君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。 災害対策、失礼しました防災会議でございました。防災会議におきましてはですね、現在も地域防災計画を策定中でございます。こういうものをつくる上においてですね、こういう会議を開いてですね、その都度、まんのう町に即しているかというのをチェックしながら、災害にですね、発生する場合を想定してですね、会議を開いていくことになろうかと思います。よろしくお願い申し上げます。
大岡議長	他に質疑はございませんか。 （「なし」の声あり） これをもって、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

日程第 22	栗田町長	字の区域の変更につきましては、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。 本町の字の区域の一部を変更しようとする別紙変更調書を御覧ください。 仲多度郡まんのう町吉野字馬谷に編入する区域といたしまして、吉野字五毛上所の 3, 728 番と 3, 729 番及びこれらの区域に隣接する水路である町有地の全部を吉野字馬谷に編入するものでございます。 これらは、平成 23 年度に地籍調査の一筆地調査を実施したものでありまして、今回の調査結果において合筆することになり、字界を変更するものでございます。 なお、この新しい字界の効力の発行は、国土調査法第 19 条の第 2 項の承認の日となります。どうぞ御審議賜り、御議決賜りますようお願い申し上げます。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 3 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。 日程第 22 議案第 4 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま上程されました議案第 4 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについての提案理由を説明申し上げます。 本町は P F I 手法による事業契約を平成 23 年 8 月 30 日に締結し、現在事業を推進しているところでございます。この事業契約締結による事業内容については、本町は、第三者による監視が必要であると考え、去る 8 月 7 日に本町監査委員へ個別外部監査にて監査を実施することを求め、8 月 16 日付けで、個別外部監査が相当であると回答をいただいております。

	栗田町長 大岡議長	このようなことから、本日、地方自治法第252条の41第4項により準用される同法第252条の39第4項の規定により、官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、議会の議決を求めるものでございます。 よろしく御審議の上、御議決お願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、議案第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第4号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを採決いたします。 本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。
--	-------------------------	---

	栗田町長	と急傾斜地崩壊防止対策事業分担金１５０万円の増額によるものでございます。 １０ページをお開きください。 第１４款 国庫支出金 第２項 国庫補助金 第２目 民生費国庫補助金において、２０万円の増額は、障害者虐待防止対策支援事業費補助金の追加によるものでございます。また、第６目 災害復旧費国庫補助金８２２万７千円の増額は、道路橋梁及び河川災害復旧費補助金の追加によるものです。 １１ページをお開きください。 第１５款 県支出金 第２項 県補助金 第２項 民生費県補助金において、１１６万７千円の増額は、一人暮らし高齢者等対策事業費補助金の追加によるものでございます。また、第４目 農林水産業費県補助金では、力強い水田農業整備事業、有害鳥獣被害対策事業などの農業振興費補助金が２７２万３千円の増額、単県土地改良事業費補助金が１，２５０万円の増額となり、合わせて１，５２２万３千円の増額となっております。 １２ページをお開きください。 第１９款 繰越金 第１項 繰越金において、６，４２９万３千円の増額は、前年度からの繰越金でございます。 １３ページをお開きください。 第２０款 諸収入 第５項 雑入において、４３５万円の増額は、コミュニティ助成金２７０万円の増額とその他雑入として、満中改築工事現場事務所の仮設水道及び下水道料金１６５万円の追加によるものでございます。 １４ページをお開きください。 第２１款 町債 第１項 町債において、１，１００万円の増額は、道路橋梁及び河川災害復旧事業費に係る災害復旧事業債の追加によるものでございます。 続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。 １５ページをお開きください。 第２款 総務費の補正の主なものといたしまして、第１項 総務管理費 第５目 財産管理費で、かりん会館等土地借上料５３万７千円の追加及び議会中継放送設備工事費１００万円の追加、第７目 自治振興費でコミュニティ助成事業補助金２７０万円の増額、また、第２項 徴税費 第２目 賦課徴収費で町税過誤納付還付金を３４０万円増額しております。 １６ページをお開きください。 第３款 民生費の補正の主なものといたしまして、第１項 社会福祉費 第１目 社会福祉総務費で臨時職員雇用延長による賃金
--	------	--

	栗田町長	等 1 7 2 万 9 千円の増額、第 2 目 老人福祉費では、老人保健特別会計廃止後の清算に伴う返還金を 1 0 9 万 1 千円追加、介護保険特別会計への事務費繰出金を 2 5 6 万 1 千円増額、新規事業として一人暮らし高齢者等対策事業費 1 1 6 万 7 千円を計上いたしました。第 3 目 障害者福祉費では訴訟関連経費として 6 2 万 8 千円追加計上、また、第 5 目 人権対策費では、大原作業所の外壁修繕費として 1 5 0 万円を追加計上いたしております。第 2 項 児童福祉費 第 1 目 児童福祉総務費では、預かり保育事業の臨時アルバイト賃金を 1 1 5 万 6 千円減額いたしております。 1 7 ページをお開きください。 第 4 款 衛生費の補正の主なものといたしましては、第 1 項 保健衛生費 第 2 目 予防費において、不活化ポリオワクチン接種費として 5 3 9 万 1 千円の追加、第 6 目 環境保全費において、太陽光発電システム整備費補助金を 4 8 0 万円増額いたしております。 1 8 ページをお開きください。 第 6 款 農林水産業費の補正の主なものといたしましては、第 1 項 農業費 第 1 目 農業委員会費で農業経営基盤強化利子補給金を 7 0 万円増額。第 3 目 農業振興費では有害鳥獣被害対策補助金を 5 0 万円、力強い水田農業整備事業補助金を 3 7 9 万 2 千円、それぞれ増額いたしております。また、新規事業として、地域を支える集落営農加速化事業補助金 2 0 万円を追加計上いたしました。第 5 目の農地費においては、単県土地改良事業費で豊後池地区を追加するなど 2, 5 3 2 万 5 千円を増額しております。 1 9 ページをお開きください。 第 7 款 商工費の補正の主なものといたしましては、第 1 項 商工費 第 2 目 観光費で公園施設の修繕料を 1 4 3 万 9 千円増額いたしております。 2 0 ページをお開きください。 第 8 款 土木費の補正の主なものといたしましては、第 2 項 土木管理費 第 2 目 道路橋梁維持費において、草刈等町道維持管理に係る委託料を 1 8 0 万円増額、町道維持補修に係る経費として修繕料 1 5 0 万円、工事請負費 9 3 5 万円をそれぞれ増額いたしました。第 3 項 河川費 第 4 目 急傾斜地崩壊防止対策費では、町単急傾斜地崩壊防止対策事業費で黒川地区を追加し、3 2 3 万円増額いたしております。また、第 5 項 住宅費 第 1 目 住宅管理費においては、施設修繕料を 2 0 0 万円増額しました。 2 1 ページをお開きください。 第 1 0 款 教育費の補正の主なものといたしまして、第 4 項 幼稚園費 第 1 目 幼稚園費において、仲南北幼稚園臨時職員 1 名増員による人件費 2 5 1 万 7 千円の増額。第 5 項 社会教育費 第 1 目 社会教育総務費において、町内遺跡発掘調査補助員賃
--	------	---

日程第 25	栗田町長	金を 80 万円増額いたしております。 なお、第 3 項 中学校費 第 1 目 学校管理費においては、財源の組替で、特定財源として、第 20 款 諸収入 第 5 項 雑入の満中改築工事現場事務所の仮設水道及び下水道料金 165 万円を充当し、同額の一般財源を減額いたしております。 22 ページをお開きください。 第 11 款 災害復旧費 第 2 項 土木災害復旧費 第 1 目 公共土木災害復旧費において、現年度道路橋梁災害復旧事業費として 1,118 万 4 千円、現年度河川災害復旧事業費として 420 万 4 千円、過年度河川災害復旧事業費として 568 万 5 千円をそれぞれ追加計上いたしております。 第 12 款 公債費 第 1 項 公債費においては、財源の組替でございます。特定財源として、第 1 目 元金に充当しております住宅使用料のうち 200 万円を第 8 款 土木費 第 5 項 住宅費 第 1 目 住宅管理費の補正財源として組み替えました。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。 質疑はありませんかとか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 6 号は、総務常任委員会に付託いたします。 日程第 25 議案第 7 号 平成 24 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第 7 号 平成 24 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号について、御説明申し上げます。 25 ページをお開きください。 第 1 条で、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2

日程第 26	栗田町長	4 億 9, 1 5 1 万 9 千円とするものです。 事項別明細書 3 1 ページをお開きください。 歳入において、第 1 0 款 繰入金 第 1 項 他会計繰入金の 1 万 9 千円増額は一般会計からの繰入金です。 3 2 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第 1 1 款 諸支出金 第 1 項 償還金及び還付加算金において、償還金を 1 万 9 千円増額するものでございます。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 7 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第 2 6 議案第 8 号 平成 2 4 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を終わります。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第 8 号 平成 2 4 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第 1 号について、御説明申し上げます。 3 3 ページをお開きください。 第 1 条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 5 6 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 億 6, 4 6 6 万 1 千円とするものでございます。 事項別明細書 3 9 ページをお開きください。 歳入において、第 9 款 繰入金 第 1 項 一般会計繰入金の 2 5 6 万 1 千円増額は一般会計からの事務費繰入金です。

日程第 27	栗田町長	40 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第1款 総務費 第3項 介護認定審査会費において、臨時嘱託賃金226万1千円と、それに係る社会保険料30万円をそれぞれ増額するものでございます。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。
	大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第8号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第27 議案第9号 平成24年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。
	栗田町長	町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第9号 平成24年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第1号につきまして、御説明申し上げます。 41 ページをお開きください。 第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入の組替を行うものでございます。 事項別明細書47ページをお開きください。 歳入において、第4款 県支出金 第1項 県補助金において、医療施設等設備整備費補助金194万2千円を追加し、その同額を第7款 繰越金 第1項 繰越金の前年度繰越金から減額するものでございます。 48 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしましては、第2款 医業費 第1項 医業費において、医療用機械器具費の財源として、県支出金194万2千円を充当し、同額を一般財源から減額する財源の組替をいたしております。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

日程第 30	大岡議長 栗田町長 大岡議長	これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 1 1 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。 日程第 3 0 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました議案第 1 2 号 平成 2 4 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算案第 1 号につきまして、御説明申し上げます。 6 5 ページをお開きください。 第 1 条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 6 0 4 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。 事項別明細書 7 1 ページをお開きください。 歳入において、第 5 款 繰入金 第 1 項の他会計繰入金の 1 4 万 6, 0 0 0 円増額は、一般会計からの繰入金でございます。 7 2 ページをお開きください。 これに対する歳出といたしまして、第 1 款 総務費 第 1 項 総務管理費において、消費税納付金を 1 4 万 6, 0 0 0 円増額するものでございます。 御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。 質疑はありませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 ただいま議題となっております議案第 1 2 号は、教育民生常任委員会に付託いたします。 日程第 3 1 議案第 1 3 号 平成 2 4 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 1 号を議題といたします。
日程第 31		

大岡議長	提出者から提案理由の説明を求めます。
栗田町長	町長 栗田隆義君。
	それでは、ただいま上程されました議案第13号 平成24年度まんのう町水道事業会計補正予算案第1号についてご説明申し上げます。
	別添補正予算書をご覧ください。
	2ページをお開きください。
	収益的収入及び支出科目の支出において、第1款 水道事業費用 第1項 営業費用 1目 原水及び浄水費で390万円の減額を行い、4目 総経費で390万の増額を補正しようとするものでございます。
	6ページをお開きください。
	内容といたしまして、第1款 水道事業費用 第1項 営業費用 第1目 原水及び浄水費で職員1名減による給料手当で390万円の減額、4目 総系費の委託料では390万円の増額、これは簡易水道事業が平成28年度に地方公営企業会計へ移行するための初期費用でございます。また、賃借料の160万円の増額は新規の企業会計システムに対応するための初期リース費用でございます。なお、総額としての金額の変更はありません。
	よろしく御審議、御決定賜りますようお願いいたします。
大岡議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。
	これより質疑に入ります。
	本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。
	質疑はありませんか。
	5番 本屋敷崇君。
本屋敷議員	今の水道会計の移行に伴う増額ですけれども、2年前でしたかね、一般会計のほうも公会計に関わる部分で500万、それも中讃広域のほうとの連携によって、リースするというようなお話でしたけど、そのときにもお話はさしていただいたんですけれども、
	これ基本的に、会計システムをリースして、その毎年、毎年、委託事業としてやっていくおつもりなのか、今回導入において、職員において会計システムを独自に使うことができるようにしていくものなのか、どちら側の運用を考えているのか、教えていただけますか。
大岡議長	水道課長 岡澤勉君。

	岡澤水道課長	ただいまの本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。
		公営企業法に基づきまして、会計事業を何いうんですか、公会計システムリースしまして、それを新規に、何いうんですか、職員で毎年対応していくための初期費用でございますので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	5番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	基本的に水道、今、自体も公会計ですけども、それがどう変わるためのシステムなのかも、いまひとつ分からないんですけども、それはまた建経のほうでしていただいて、委員長報告のほうでいただくという形で結構ですので、よろしくお願いいたします。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。
		(「なし」の声あり)
		これをもって、質疑を終了いたします。
		ただいま議題となっております議案第13号は、建設経済常任委員会に付託いたします。
日程第32		日程第32 議案第14号 エピアみかどの指定管理者の指定について
日程第33		日程第33 議案第15号 まんのう町琴南健康ふれあいの里の指定管理者の指定について
日程第34		日程第34 議案第16号 まんのう町琴南高齢者婦人活動センターの指定管理者の指定について
日程第35		日程第35 議案第17号 大川山キャンプ場の指定管理者の指定について
日程第36		日程第36 議案第18号 まんのう町塩入ふれあいセンターの指定管理者の指定について
日程第37		日程第37 議案第19号 塩入ふれあいロッジの指定管理者の指定について
日程第38		日程第38 議案第20号 塩入ふるさと研修館の指定管理者の指定について
日程第39		日程第39 議案第21号 塩入健康センターの指定管理者の指定について
日程第40		日程第40 議案第22号 まんのう町仲南特産品センターの指定管理者の指定について
日程第41		日程第41 議案第23号 まんのう町仲南道の駅交流センターの指定管理者の指定について
日程第42		日程第42 議案第24号 二宮忠八飛行館の指定管理者の指定について
		以上、議案第14号から議案第24号までの11議案について、会議規則第37条により一括議題といたします。
		提出者から提案理由の説明を求めます。
		町長 栗田隆義君。
	栗田町長	ただいま一括して上程されました議案第14号から議案第24号までの11議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

	大岡議長 川原議員	まんのう町議会議員 川原茂行君。 意見書第 1 号、提出理由を申し上げます。 意見書第 1 号について、提案理由を説明させていただきます。 地球温暖化対策に関する地方財政を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書を別紙のとおり、まんのう町議会会議規則第 14 条の規定により提出するものであります。 提出者、川原茂行、賛成者 高木堅、同じく大西豊。 提案理由といたしまして、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要かつ緊急の課題となっており、森林の持つ地球環境、水資源の涵養、自然環境の保全など、森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっておるわけであります。 このような中、地球を温暖化対策のための税が平成 24 年 10 月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財政確保については、平成 24 年度税制改正大綱において、平成 25 年度実施に向けた成案を得るべく、さらに検討を進めるとされている。 もとより、地球温暖化防止がより確実なものにするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や、豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを山村地域の市町村が、主体的、総合的に実施することが不可欠であります。 しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足している。 よって、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する地方財源を確保・充実する仕組みを早急に構築することを強く要望するものであります。 なお、意見書本文の内容につきましては、お手元に御配付のとおりでありますので、朗読を省略させていただきますが、地方自治法第 99 条の規定により、提出するものであります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
	大岡議長	

	大岡議長 散 会	質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております意見書第１号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いを す。 これに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、意見書第１号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより意見書第１号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書案を採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次回の会議の再開は、９月１１日、午前９時３０分といたしたいと思います。 本議場に参集をお願いします。 本日はこれで散会いたします。 散 会 午後２時３３分
--	------------------------	--

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
--	--	---------------------------------

		平成24年 9月10日
--	--	--------------------

		まんのう町議会議長
--	--	------------------

		まんのう町議会議員
--	--	------------------

		まんのう町議会議員
--	--	------------------

--	--	--